



未来につながるお米作り。
中之条小学校5年生が田植えをしました。
(記事は18ページ)



主な内容

災害から身を守るために・・・ p2

第12回中之条まちなか5時間リレーマラソン・・・ p4

温泉郷クラフトシアター・・・ p5

災害から 身を守るために



自分の命は自ら守る! これからの出水期に備える



これから大雨や台風の時期となり、水害や土砂災害の危険性が高くなります。

災害を人の力でなくすことは困難ですが、災害からの被害を最小限にすることは可能です。それには、日ごろから各人・各家庭が備える『自助(自分の命は自ら守る)』意識を持ち、自らの判断で避難行動がとれることが非常に重要となります。

大雨や土砂災害など人命に危険が及ぶ恐れがあるときには、町から避難情報を発表しますが、併せて気象庁などが発表する情報も参考に、早めの避難を心がけましょう。

気象庁が発表する防災情報は5段階の警戒レベルで示されています。特にレベル5（特別警報）の状況では、すでに安全な避難が確保できず命が危険な状況となることから、レベル3（警報）やレベル4（危険警報）の段階で避難することが極めて重要となります。

■災害時の避難情報の発令について

土砂災害、洪水や大規模火災など人の命に危険がおよぶ恐れがあるとは判断されたときには、町から避難情報を発令します。情報の種類と私たちのとるべき行動を確認しましょう。

町が出す避難情報のほか、気象庁が発表する警戒レベルに相当する情報や県が発信する河川水位や雨の情報（レベル3氾濫警報やレベル3大雨警報など）、テレビやラジオなどで発信している情報も参考に、自主的な早めの避難も必要となります。町では、消防団などと連携しレベル3大雨（土砂災害）警報が発令され、災害が発生するおそれが高まった場合には、災害警戒本部を設置しています。また、時間的余裕のない弾道ミサイル情報・緊急地震速報などは国から全国瞬時警報システム（Jアラート）を通じて、防災無線にて配信されます。

■「避難行動要支援者」と「個別避難計画」

～災害時に自力で避難することが困難な人は、事前に役場に連絡してください～

避難行動要支援者とは、災害が発生したとき、または災害が発生しそうなときに自力で避難することが困難であり、支援を必要とする人のことです。避難する際に支援が必要な人は、事前に役場へ連絡してください。また、避難行動要支援者の避難に関係する者を「避難支援等関係者（消防・警察・民生委員・児童委員・行政区・社会福祉協議会・自主防災組織）」といいます。

災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の名簿作成が市町村に義務付けられました。また避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成することも市町村の努力義務となりました。

個別避難計画は要支援者の避難に必要な細かな情報を掲載した計画です。作成した計画は、名簿と同様に避難支援等関係者に提供します。

地域と行政が協力して「災害時にみんなで助け合う」計画を作っていきます。

※名簿情報の提供を拒否したい場合は役場へ連絡してください。

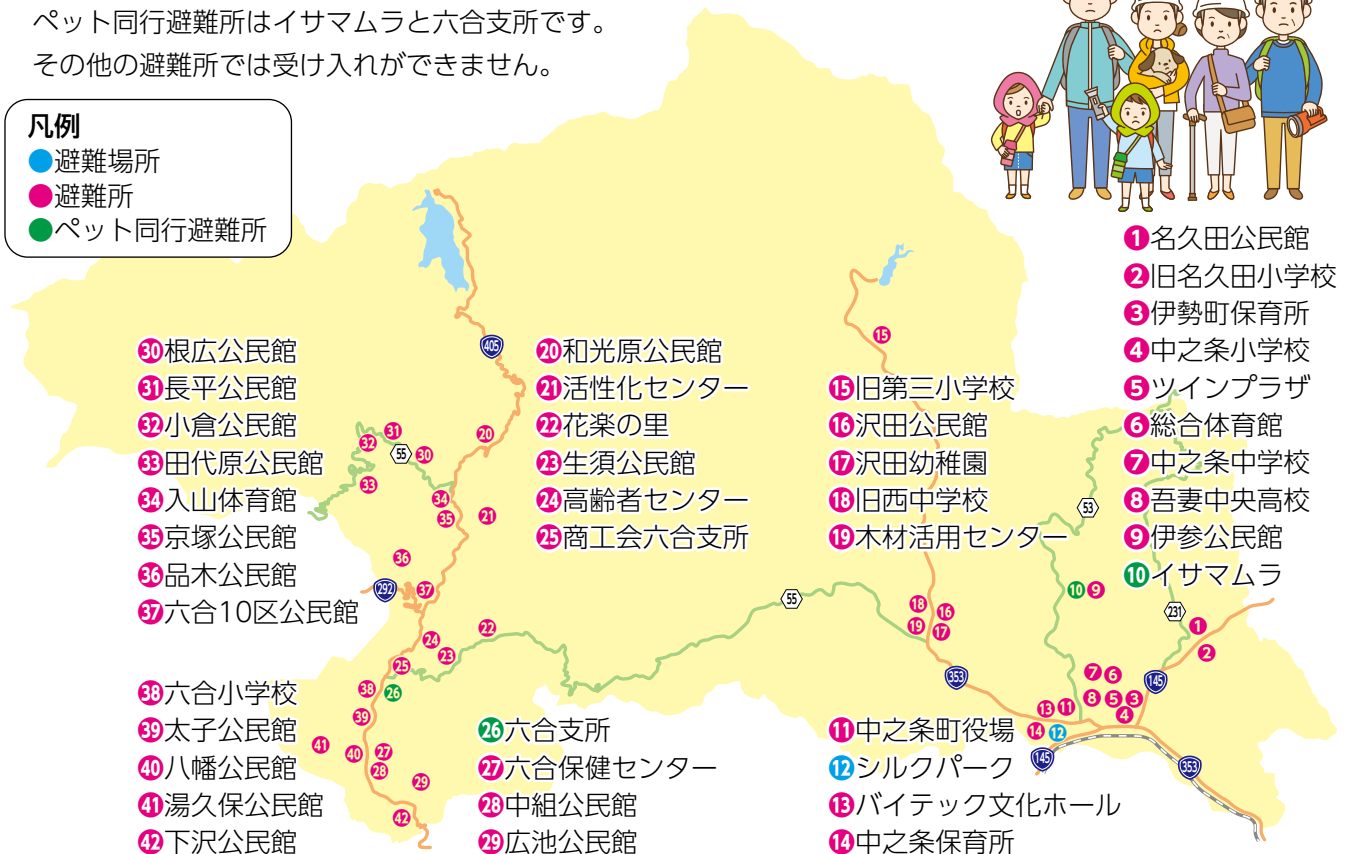
■中之条町避難場所等マップ

ペット同行避難所はイサマムラと六合支所です。

その他の避難所では受け入れができません。

凡例

- 避難場所
- 避難所
- ペット同行避難所





第11回中之条まちなか5時間リレーマラソン

第12回中之条まちなか5時間リレーマラソン 開催決定！ 参加チーム 大募集！

まち5に参加して「今年一番の笑顔」になりましょう！沿道からの心地よい声援を感じながら、商店街を駆け抜ける師走の一大イベントに参加しませんか。

募集方法、内容については7月に毎戸配布する募集要項並びに大会公式ホームページをご覧ください！今回も町観光協会の宿泊者先行予約を受付していますのでご利用ください。参加を予定されているチームはお早めの申込みをお願いします。

開催日時 12月6日（日）9時30分～14時30分

申込期間 8月1日（土）～（定員になり次第終了します）

募集定数 先着250チーム

問い合わせ 中之条まちなか5時間リレーマラソン実行委員会事務局（ツインプラザ内）

☎76・3117（直通） FAX76・3112



大会公式ホームページ



選手宣誓



笑顔で走るランナーの皆さん

温泉郷クラフトシアター2026

7月18日(土)から26日(日)までの9日間

時間 10時から17時まで(会期中無休・観覧無料)

会場 四万温泉地内(四万温泉協会ほか12会場)

クラフトマンの
作品が当たる
スタンプラリーも
開催します。

四万温泉に、ものづくり体験の夏がやってきます。

普段触れることのできないクラフトマンの様々な手しごとがワークショップとして体験できます。

22種類の体験やアクティビティ、展示や販売を用意してお待ちしています。また、クラフトシアター限定のイベントや日替わりのキッチンカーなど、色々な体験が楽しめますので、気軽に会場に足を運んでください。

なお、車で来場の際は桐の木平駐車場か山口駐車場を利用し、そこから会場への移動は徒歩でお越しください。

22組の出展者

- 雨ザラシ工房(皮革) ■ ホシ描キ(イラスト・羊毛人形) ■ 黑板アーティスト 錦鯉野アキコ(絵画・アート)
- アカゲラクラフト(木工・木材) ■ 書・道楽(書) ■ chica notch(自然素材と麻の手仕事)
- 十文字工房(鉄工芸) ■ 歓喜家(金工) ■ 工房無限大(陶芸)
- 群馬県障害者芸術文化活動支援センターこ・ふあん(障害者アート活動・染め) ■ ぐりーんぴーす(カヌー)
- shaggy~triangle art~(ボールペン画) ■ うた種(手芸) ■ はるのおさかな(アップサイクル)
- ともこ(籐細工) ■ ステンドグラス工房 浪漫館(ステンドグラス) ■ marsa*(アクセサリー・オブジェ)
- 竹灯籠・チームゆり(竹灯籠) ■ 境野革修繕店(レザーケア) ■ MAKIBITO×YAACHO(金属・陶芸)
- 出張YAAP(展示・パフォーマンス) ■ maki mökki(樹皮細工)

詳細は町ホームページ、公式インスタグラムをご確認ください。

体験(ワークショップ)には出展者ごとに体験料が必要です。また予約が必要な体験があります。

予約受付は四万温泉協会です。詳細は電話でお問い合わせください。(☎64・2321)

問い合わせ 役場観光商工課 地域づくり係 ☎26・7727(直通)



前回の様子



中之条町で一緒に働きませんか！

中之条町職員採用試験

令和9年4月に採用する職員を募集します。



採用日	職種	採用予定人数	受験資格	第1次試験		第2次試験以降
				日程・会場	試験内容	
令和9年 4月1日	一般事務	3名 程度	<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年4月2日以降に生まれた人 学校教育法による高等学校等を卒業している人、または令和9年3月に卒業見込みの人 	9月20日 (日) 中之条町 役場	【適性検査】 公務員としての職業生活等への適性についての検査 【教養試験】 公務員として必要な一般的教養、知識及び知能について、高校卒業程度の択一式筆記試験	【第2次試験】 10月中旬ごろ 面接試験 適性検査 (第1次試験合格者対象)
	保健師	1名 程度	<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有するか、令和9年3月までに取得見込みの人 			【第3次試験】 11月上旬ごろ 面接試験 (第2次試験合格者対象)
						【合格発表】 11月中旬ごろ

申込方法 申込フォームから申し込みください。

※申込フォームによる申し込みが難しい人は、町ホームページ掲載の職員採用試験申込書または役場総務課に用意してある職員採用試験申込書に必要事項を記入し、申し込みください。

申込期限 8月14日(金) 当日消印有効

※窓口受付は、8時30分から17時15分です(土・日・祝日を除く)。

※郵便申込は、レターパックまたは簡易書留を利用し、返信用に簡易書留の長3封筒を同封してください。

申し込み・問い合わせ 役場総務課 行政係 ☎75・8806(直通)
ホームページID: 1309

申し込みする人は、募集要項を確認して申し込みください。募集要項は町ホームページに掲載しています。また、役場総務課でも配布しています。



申込フォームは
こちら



町ホームページは
こちら

中小企業退職金共済(中退共)制度のご案内

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの有利な掛金助成や、税法上の優遇も受けられ手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。(一部対象外あり)

詳しくはホームページをご覧ください。

問い合わせ 中退共本部 ☎03・6907・1234



◀中退共ホームページ

■ 熱中症予防休憩所「涼み処」をご利用ください

「涼み処」は夏の暑い時期に涼しく快適にひと休みできる場所です。
開設されている時間であれば、誰でも利用できます。

場 所 役場オフィ斯拉ウンジ・世代間交流館ゆびきり・ふるさと交流センターつむじ・
ツインプラザ図書館・バイテック文化ホール・六合支所

期 間 9月30日(水)まで

時 間 各施設の業務時間内

注 意 ・飲み物などは各自でご用意ください。

・該当施設の業務や運営に支障がないよう、利用にあたっては各施設の指示に従ってください。

問い合わせ 役場防災安全課 危機管理係 ☎26・7089 (直通)



■ 町民プールがオープンします

期間・時間 ①中之条町ふれあい町民プール 7月18日(土)～8月23日(日) 10時～17時

②六合ふれあい屋内町民プール 7月18日(土)～8月23日(日) 10時～15時

入場料

町内の小・中学生 無料

町外の小・中学生 100円

高校生以上 200円

幼児・見学者 無料

問い合わせ

①教育委員会生涯学習課

社会体育係 (ツインプラザ内) ☎76・3111

中之条町ふれあい町民プール (開場時のみ)

☎75・2120

②六合支所

六合ふれあい屋内町民プール (開場時)

☎95・5177



■ 幼稚園開放日のお知らせ

	図書貸し出し・図書コーナー開放	園 開 放	問 い 合 せ
	《日 時》	《日 時》	《内 容》
中之条幼稚園	7月24日(金)・30日(木)・ 8月4日(火) (8月20日(木)は返却のみ) 9時～10時30分	7月24日(金)・8月20日(木) 9時30分～11時30分 【予告】9月18日(金) 10時～11時20分	製作遊び、寒天遊び、色水遊び、 ゲーム、手遊び&読み聞かせ ほか ☎75・2428
沢田幼稚園	7月29日(水)～8月5日(水) (土・日曜日を除く) 9時30分～10時30分	7月29日(水)・8月5日(水) 9時30分～11時30分 【予告】9月25日(金) 10時～11時30分	読み聞かせ(大型絵本・パネル シアター)・手遊び・水遊び・製作 遊び・幼児教育相談 ほか ☎75・2007
六合こども園	実施無し	要事前連絡	園庭遊び等(保育活動に応じて) ☎80・7221

※保護者同伴でお出かけください。園児と未就園児が対象です。 ※日程などは変更になる場合があります。



宝くじがネットで購入できる!

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

宝くじ公式サイト | Q



お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL 011-330-0777 (有料)

重要なお知らせです

国民健康保険及び後期高齢者医療の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」の交付

8月1日から使える「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します。現在、お手元にある資格確認書・資格情報のお知らせは、8月以降使用できませんので、ご自身で破棄してください。

●国民健康保険に加入している人

①マイナンバーカードを持っていない人、マイナ保険証を登録していない人

「資格確認書（紫色）」を郵送します。

②マイナ保険証として登録している人

「資格情報のお知らせ」を郵送します。

※詳しくは同封の「令和8年度版 お元気ですか 国民健康保険です」パンフレットをご確認ください。

●後期高齢者医療に加入している人

①85歳以上の人

「資格確認書（水色）」を郵送します。

②84歳以下で、マイナンバーカードを持っていない人、マイナ保険証を利用されていない人

「資格確認書（水色）」を郵送します。

③84歳以下で、マイナ保険証を利用されている人

「資格情報のお知らせ」を郵送します。マイナ保険証で受診が難しくなった場合は、申請手続きにて資格確認書を交付します。

※詳しくは同封の「令和8年度版 後期高齢者医療制度のてびき」パンフレットをご確認ください。

問い合わせ

役場住民課 保険年金係

☎75・8819（直通）

支所六合振興課 総合窓口係

☎95・3111



国民健康保険・後期高齢者医療に加入している人へ

高額な外来診療や入院時の負担を減額する「認定証」の申請を

高額な外来診療を受ける場合や入院する場合、医療費や食事代が減額される制度があります。

費用を減額するには、申請によって「認定証」の交付を受ける必要があります。

※基本的には、マイナ保険証を医療機関に提示して受診されている人は申請不要です。入院日数が91日以上になる方はご相談ください。

対象者

- ①70歳未満の国民健康保険加入者
- ②70歳以上の国民健康保険および後期高齢者医療の加入者で住民税が非課税の世帯の人
- ③70歳以上の国民健康保険および後期高齢者医療の加入者で現役並み所得世帯の人

※それぞれの制度で世帯の捉え方が違います。

軽減内容 世帯の住民税課税状況に応じて、医療費の窓口負担額が限度額までに抑えられます。

さらに住民税が非課税の世帯の人は、入院時の食事代と、療養病床入院時の食費と居住費が減額されます。

※限度額や軽減額の詳細は、問い合わせください。

利用方法 役場住民課保険年金係または支所六合振興課総合窓口係へ申請し、「認定証」の交付を受け、医療機関へ提示してください。

申請に必要なもの

資格確認書、減額認定証（更新の場合）

その他 有効期限は、7月末日です。国民健康保険加入者で、引き続き減額制度の適用を希望する人は、改めて申請が必要です。申請は7月27日以降に可能となります。後期高齢者医療制度加入者で引き続き該当する場合は、資格確認書に記載されるため申請不要です。

認定証を提示せずに、保険適用分の自己負担額が上限を超えた場合は、後日、高額療養費として支給申請することができます（高額療養費の該当者には申請書を郵送します）。

申し込み・問い合わせ

役場住民課 保険年金係 ☎75・8819（直通）

支所六合振興課 総合窓口係 ☎95・3111

保険料算定の基準が変更になります

令和8年度の介護保険料の算定基準となる 合計所得金額等の金額変更のお知らせ

介護保険料は、納付義務者の前年の合計所得金額等や世帯員の住民税課税状況等をもとに算定しています。

介護保険法施行令の改正により、所得段階の第1段階、第2段階、第4段階、第5段階の合計所得金額と課税年金収入額の合計金額の基準額が引き上げられました。(表1参照)

なお、第3段階及び第6段階から第13段階の算定基準額の変更はありません。また、令和7年度税制改正により、令和7年中の給与所得控除が55万円から65万円に引き上げられましたが、介護保険事業の歳出入のバランスを保つため、令和8年度の介護保険料の算定においては、従前の控除額と同様に調整して計算します。世帯の住民税賦課状況の判定においても、同様に調整して保険料を算定します。

問い合わせ

介護保険料の率について

役場福祉課 介護保険係 ☎75・8820 (直通)

介護保険料の額について

役場税務課 住民税係 ☎75・8809 (直通)

(表1)変更前

段階	対象者	保険料率	年額
第1段階	生活保護被保護者	基準額 ×0.285	18,200円
	世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者		
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入額等80万9千円以下	基準額 ×0.485	30,900円
	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入額等80万9千円超120万円以下		
第4段階	本人が住民税非課税かつ本人年金収入額等80万9千円以下	基準額 ×0.9	57,300円
	本人が住民税非課税かつ本人年金収入額等80万9千円超		
第5段階	本人が住民税非課税かつ本人年金収入額等80万9千円超	基準額 ×1.0	63,600円



変更後

段階	対象者	保険料率	年額
第1段階	生活保護被保護者	基準額 ×0.285	18,200円
	世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者		
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入額等 82万6,500円 以下	基準額 ×0.485	30,900円
	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入額等 82万6,500円 超120万円以下		
第4段階	本人が住民税非課税かつ本人年金収入額等 82万6,500円 以下	基準額 ×0.9	57,300円
	本人が住民税非課税かつ本人年金収入額等 82万6,500円 超		
第5段階	本人が住民税非課税かつ本人年金収入額等 82万6,500円 超	基準額 ×1.0	63,600円

※令和8年度介護保険料の基準額は63,600円です。

2年に1度見直しをしています

令和8年度・令和9年度の後期高齢者医療保険料の 保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率(医療分)は、2年に1度見直すこととされています。令和8・9年度の保険料率は、右記のとおり変更になります。

また、令和8年度より、従来の保険料(医療分)に加え、子ども・子育て支援納付金(子ども分)の徴収が開始されます。

後期高齢者医療保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額と、被保険者の所得に応じて負担する所得割額の合計金額となります。

均等割額には軽減措置があり、保険料率の変更に伴い軽減後の均等割額が変わります。

なお、均等割7割軽減に該当する方の「医療分」については従来の7割軽減に0.2割を加えた7.2割軽減となります。

また、年間の保険料上限額も変更になります。年間の保険料(医療分)上限額は、80万円から85万円に引き上げられます。

問い合わせ

役場税務課 住民税係 ☎75・8809 (直通)

保険料率(医療分)の変更点

	令和6・7年度	令和8・9年度
均等割額	49,100円	54,600円
所得割率	10.07%	9.78%

保険料率(子ども分)の新設

	令和8年度
均等割額	1,400円
所得割率	0.25%

後期高齢者医療保険料の計算方法

年間保険料(医療分) [上限]850,000円	=	均等割額 54,600円	+	所得割額(令和7年中の 総所得金額等-基礎控除 (最大43万円))×9.78%
年間保険料(子ども分) [上限]21,000円	=	均等割額 1,400円	+	所得割額(令和7年中の 総所得金額等-基礎控除 (最大43万円))×0.25%

保険料率の変更に伴う軽減後の均等割額

軽減割合	軽減条件	軽減後の均等割額	
		医療分	子ども分
7割	43万円+10万円× (年金・給与所得者の数-1)以下 43万円+31万円×(被保険者数) +10万円×	15,288円 (7.2割軽減)	420円 (7割軽減)
5割	(年金・給与所得者の数-1)以下 43万円+57万円×(被保険者数) +10万円×	27,300円	700円
2割	(年金・給与所得者の数-1)以下	43,680円	1,120円

※軽減条件は、同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計で判定します。

国民年金保険料免除の申請は毎年必要です

国民年金保険料を納めることが困難な場合は、所得審査などを受けることで、保険料が免除される制度や納付が猶予される制度があります。

保険料の免除、納付猶予の承認期間は、毎年6月で切れてしまいます。引き続き希望する場合は、忘れずに申請の手続きをしてください。

※一部継続申請の該当になっている人を除きます。

問い合わせ

役場住民課 保険年金係

☎75・8819 (直通)

支所六合振興課 総合窓口係 ☎95・3111

国民健康保険税の賦課限度額と軽減基準額の改正

国民健康保険税の賦課限度額（保険税の上限額）が改正になり、医療給付金分が引き上げになります。（表1参照）

また、国民健康保険税は前年の所得が基準以下の場合や、世帯に未就学児がいる場合、均等割と平等割が軽減されます。

軽減率は、2割・5割・7割の3段階ですが、今回の改正で、2割と5割の基準額が引き上げられま

した。（表2参照）

なお、軽減は所得や年齢により自動的に適用されるので、申請の必要はありません。

問い合わせ

役場税務課 住民税係 ☎75・8809 (直通)

役場住民課 保険年金係

☎75・8819 (直通)

(表1) 令和8年度の税率等

区 分		令和8年度
医療給付費分 (0～74歳)	所得割額	7.00%
	均等割額	24,000円
	平等割額	21,200円
	賦課限度額	67万円 (前年度66万円)
後期高齢者 支援金分 (0～74歳)	所得割額	2.80%
	均等割額	9,200円
	平等割額	8,400円
	賦課限度額	26万円
介護納付金分 (40～64歳)	所得割額	2.20%
	均等割額	8,500円
	平等割額	8,000円
	賦課限度額	17万円

(表2) 国民健康保険税の軽減基準額の計算方法

軽減率	適用年度	計算式
7割軽減基準額	令和3年度以降	基礎控除額 (43万円) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
5割軽減基準額	令和8年度	基礎控除額 (43万円) + 31万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※1) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
	令和7年度	基礎控除額 (43万円) + 30.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※1) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
2割軽減基準額	令和8年度	基礎控除額 (43万円) + 57万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※1) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
	令和7年度	基礎控除額 (43万円) + 56万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※1) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

※1 国民健康保険制度から後期高齢者医療制度へ移行した人で、後期高齢者医療制度の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する人。

公的医療保険料に子ども・子育て支援納付金分が新設されます

少子化が進行する中で、国は「こども未来戦略」に基づき、子ども・子育て支援の強化を推進しています。その一環として、安定的な財源を確保するため、公的医療保険（被用者保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度）の加入者全体で支援金を負担する仕組みが創設されることとなりました。

被用者保険ではすでに徴収が始まっており、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料でも「子ども・子育て支援納付金分」がこれまでの保険料に加え、今年7月以降順次、賦課徴収されることとなります。税（保険料）率については表をご参照ください。

子ども・子育て支援金は、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支え、全ての子育て世帯が安心して子育てできる環境を整備するための財源として活用されます。

問い合わせ 役場税務課 住民税係 ☎75・8809 (直通)

役場住民課 保険年金係 ☎75・8819 (直通)

国民健康保険税	
所得割率	0.30%
均等割額	1,200円
18歳以上均等割額	100円
平等割額	800円
賦課限度額	30,000円

後期高齢者医療保険料	
所得割率	0.25%
均等割額	1,400円

条件に該当する人は「負担限度額認定証」の申請をしてください

介護保険施設を利用した時の食費・居住費を減額します

介護保険で施設サービスを利用する時は、介護サービスにかかった費用のほか、「食費」や「居住費」、「日用品費」などの負担が生じます。

このうち「食費」と「居住費」については、次の条件に該当する場合、「介護保険負担限度額認定証」を申請し、施設へ提示することによって減額されます。

認定の対象となる条件

- ・世帯全員の住民税が非課税であること
 - ・預貯金などが、本人の収入などに応じた金額以下であること（預貯金の金額や範囲は表1・2参照）
- ※配偶者と世帯が分かれている人も、配偶者の所得が勘案されます。
- ※不正行為には、給付した額の返還に加え、給付額の最大2倍の加算金が課される場合があります。
- ※住民税が課税されている高齢夫婦世帯などで世帯員の一人が施設入所したことにより、在宅で生活する世帯員が生計困難になる場合は、「食費」と「居住費」を減額できる制度があります。詳細については、問い合わせください。

申請方法

役場福祉課介護保険係または支所六合振興課に、介護保険証・通帳などの写しを持参し、申請してください。

認定証は申請月の1日から適用されます。申請内容の審査には、時間がかかる場合があります。

対象となる施設サービス

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ・介護老人保健施設
- ・介護医療院
- ・短期入所（ショートステイ）

問い合わせ

役場福祉課 介護保険係
☎75・8820（直通）
支所六合振興課 総合窓口係
☎95・3111

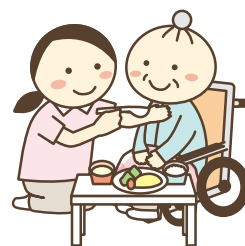


表1 預貯金の金額

	預貯金等の金額
生活保護受給者の方	要件なし
老齢福祉年金受給者の方	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下
前年の合計所得金額+年金収入額が82万6,500円以下の方	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下
前年の合計所得金額+年金収入額が82万6,500円を超え、120万円以下の方	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下
前年の合計所得金額+年金収入額が120万円を超える方	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下

※65歳未満の人は、前年の合計所得金額等に関係なく預貯金等の合計は1,000万円（夫婦は2,000万円）以下。

表2 預貯金の範囲

種類	確認方法
預貯金(普通・定期)	通帳の写し(インターネットバンキングであれば口座残高ページの写し) ※最新の状態に記帳したもの
有価証券(株式・国債・地方債・社債など)	証券会社や銀行の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
金・銀(積立購入を含む)など購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	購入先の銀行等の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
タンス預金(現金)	自己申告
負債(借入金・住宅ローンなど)	借用証書など

※生命保険/自動車/貴金属(腕時計・宝石など、時価評価額の把握が困難なもの)/その他高価な価値のあるもの(絵画・骨董品・家財など)については対象外

医療費の自己負担分を町と県が支払う制度

福祉医療制度を利用してください

「福祉医療制度」は、18歳年度末までの子どもや、重度心身障がい者・障がい児、母子家庭・父子家庭の親と子どもなどに対し、保険対象となる医療費のうち、本来なら自己負担となる額を、町と県が支払う制度です。

受給対象者は、次のとおりです。該当しているのに「受給資格者証」（ピンクのカード）が交付されていない人は、役場窓口で申請してください。

対象者

○子ども

生まれてから18歳年度末（高校生世代）までの子ども

※出生届または転入届提出時に「受給資格者証」を交付します。

○重度心身障がい者・障がい児

- ・心身に障がいを持ち、次のいずれかに該当する人
- ・障害基礎年金の1級を受けている人
- ・身体障害者手帳の1級または2級を受けている人
- ・療育手帳のA判定を受けている人
- ・特別児童扶養手当の1級を受けている人

※受給資格対象者本人及び配偶者・扶養義務者が所得制限基準額を超える場合は該当になりません。

○母子家庭・父子家庭など

母子・父子家庭の親と子ども、および両親のいない子ども

※子どもの年齢18歳までが該当します（今年度中に18歳になる場合は、来年3月31日まで該当）。



「受給資格者証」を持っている人へ

次の場合は、有効期間に関わらず資格がなくなりますので、役場窓口で「受給資格者証」を返却してください。

- ・町外へ転出したとき
- ・受給資格に該当しなくなったとき

また、次の場合は「受給資格者証」の更新手続きが必要となりますので、必ず役場担当窓口へ届け出てください。

- ・保険証が変わったとき
- ・町内で転居したとき

申し込み・問い合わせ

役場福祉課 福祉係 ☎75・8818（直通）

支所六合振興課 総合窓口係 ☎95・3111

ホームページID：13060

マイナ保険証の利用登録をされている方へ

「自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム」に対応している医療機関などでは、窓口でマイナンバーカードを利用してオンラインで福祉医療費の受給資格を確認できます。詳しくは、医療機関などに直接お問い合わせください。

※先行実施期間中のため、受診時は引き続き、紙の「受給資格者証」をご用意ください。

※県外の医療機関等では「受給資格者証」の利用ができないため、従来通り償還払い（立替払い）での対応となります。

ホームページID：13059

会計年度任用職員募集

募集条件	1	2
募集する職員	体育施設管理（夜間）	戸籍窓口業務
募集人員	1名	1名
勤務地	中之条町総合運動場	住民課
雇用期間	8月1日(土)～令和9年3月31日(水)	9月1日(火)～令和9年3月31日(水)
勤務時間	17時15分～21時15分 土曜日出勤あり、週6日勤務（要相談）	9時～16時30分
賃金	時給1,218円 +通勤手当相当額+期末・勤勉手当等	時給1,203円 +通勤手当相当額+期末・勤勉手当等
業務内容	受付対応・体育施設管理など	マイナンバーカードに関する事務全般
応募用紙提出期限	7月17日(金)までに	7月24日(金)までに
および場所	生涯学習課へ申し込みください。 教育委員会生涯学習課 社会体育係	住民課へ申し込みください。 役場住民課 住民戸籍係
問い合わせ	☎76・3111	☎75・8821（直通）
ホームページID	7576	13884

ふるさと交流センター「つむじ」小規模店舗出店希望者募集

令和8年11月からふるさと交流センター「つむじ」の小規模店舗に出店する希望者を募集します。

募集店舗 1店舗

店舗構造 木造平屋建て（約17㎡）

出店費用 月額2万円、共益費5,000円、保証金、光熱費など

契約期間 令和11年10月末まで

営業時間 7時から23時以内

審査方法 書類・面接審査

応募方法 出店希望申込書に必要事項を記入し、添付書類とともに8月20日（木）までに申し込みください。

※詳細は町ホームページ(ID7001)をご覧ください。

申し込み・問い合わせ

役場観光商工課 観光係 ☎26・7727（直通）

特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」に注意しましょう

クビアカツヤカミキリは、サクラやウメ、モモなどの樹木に産卵し、幼虫が樹体の内部を食い荒らす外来昆虫です。

群馬県内では平成27年に館林市で確認されて以降、発生地域の拡大が見られ、令和7年には中之条町でも発生が確認されました。

クビアカツヤカミキリの成虫は、その名の通り、首（正確には胸部）が赤く、体はつやつやした黒色です。また、幼虫は樹に食入してフラス（木くずと糞が混ざったもの）を大量に排出します。

農地やサクラ等の樹木でクビアカツヤカミキリや

フラスを発見した場合は、農林課までご連絡ください。

問い合わせ

役場農林課 農政係 ☎75・8844（直通）



出品のお知らせ

マイクロバス、ハイエースを 官公庁オークションで公売します

中之条町役場で使用していたマイクロバス、六合中学校で使用していたハイエースをKSI官公庁オークションに出品します。

出品台数 マイクロバス 1台 (三菱 ハイデッカー)
ハイエース 1台 (トヨタ)

参加手続期間 7月17日 (金) 13時～8月4日 (火) 14時まで
※入札するためには期間中にKSI官公庁オークションへの参加手続きが必要です。

入札期間 8月18日 (火) 13時～8月25日 (火) 13時

問い合わせ 役場総務課 庶務係 ☎75・8845 (直通)
ホームページID：11932



マイクロバス



ハイエース

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」

『社会を明るくする運動』は、法務省主唱の全国的な運動で、毎年7月を強調月間として全国一斉に展開しています。すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な明るい地域社会を築くため、地域の更生保護ボランティアや市町村が中心となって活動を行っています。「更生保護ボランティア」は保護司や更生保護女性会、BBS会、協力雇用主という地域で活動する街のボランティアであり、犯罪や非行をした人の立ち直り支援をしています。

私達の『社会を明るくする運動』をきっかけに「更生保護ボランティア」を知ってもらい、罪を償って立ち直ろうとしている人たちが地域にいることや、それを支える更生保護ボランティアそれぞれの活動へのご理解を、よろしくお願いいたします。

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎75・8839

保護司になるなんて、
思ってもみなかった。

誰もがのちのちを支援する、
更生保護のボランティア。
さまざまな年齢や経験の人が、
村営を通じて一人一人に寄り添う
「保護司」として活動しています。
誰も欠けがけず、
地域の役に立ちたい、
そんな気持ちを持つと、
次の保護司かもしれません。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第76回 社会を明るくする運動

情報



Information

募集

視聴覚機材操作講習会

こども会などでDVDや16ミリフィルムの上映会開催を検討している人を対象に、16ミリ映写操作技術講習会を行います。

日時 8月7日(金)

会場 ツインプラザ

○A学習室

対象 郡内在住者および教職員・社会教育関係団体者など

定員 15名

参加費 無料

申込期限 7月17日(金)

申し込み・問い合わせ

吾妻広域町村圏整備組合

☎75・4700

県商工会連合会経営支援員採用資格試験

採用予定日

令和9年4月1日(木)

採用人数 若干名

第1次試験 9月6日(日)

募集期間 6月8日(月)～8月24日(月)

申込方法 県商工会連合会のホームページで確認するか、左記へ問い合わせください。



問い合わせ

県商工会連合会組織運営課
☎027・231・9779

吾妻広域町村圏振興整備組合職員採用試験

令和9年度に採用する職員を募集します。

採用予定職種・人員

消防職 若干名

介護職 若干名

看護職 若干名

受験資格 次の①、②のいずれかに該当し、職種ごとの条件を満たす人

①学校教育法による高等学校を卒業、または令和9年3月卒業見込みの人

②高等学校卒業程度認定試験合格者、または令和9年3月までに合格見込みの人

月までに合格見込みの人

消防職

③採用後、郡内に居住できること

④平成12年4月2日から平成21年4月1日までに生まれ

た人

介護職

⑤介護福祉士の資格がある人、または来春までに資格

取得見込みの人

⑥昭和61年4月2日から平成21年4月1日までに生まれ

た人

看護職

⑦看護師または准看護師の資格がある人、または来春までに資格取得見込みの人

⑧昭和61年4月2日から平成21年4月1日までに生まれ

た人

試験日

第1次試験 9月20日(日)

試験内容 教養試験・適性検査(県町村会が実施する県内町村職員採用統一試験)

会場 役場会議室

※第2次試験・第3次試験の日程および内容については、問い合わせください。

※介護職・看護職は第2次試験合格者を採用者として決定します。

申込期間 7月1日(水)～8月20日(木)

申込方法 受験申込書を簡易書留または特定記録郵便(8月20日必着)、あるいは直接事務局へ持参して申し込みください。

※受験申込書は、組合ホームページからダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ

吾妻広域町村圏振興整備組合事務局

☎75・4700

自衛官等募集

【一般曹候補生(陸・海・空)】

受験資格 18歳以上33歳未満

受付期限 9月1日(火)

試験日(1次試験) 9月17日(木)～19日(土)

※いずれか1日を指定されます

【2等陸・海・空】

受験資格 18歳以上33歳未満

受付期限 9月10日(木)まで

試験日(1次試験) 9月29日(火)まで

①9月17日(木)～19日(土)

※いずれか1日を指定されます

②10月2日(金)

【予備自衛官補(一般・技能)】

受験資格 18歳以上52歳未満

受付期限 9月10日(木)

1次試験日 9月25日(金)・26日(土)

※いずれか1日を指定されます

申込方法 左記に問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

自衛隊群馬地方協力本部沼田事務所

☎0278・23・4111

第2回 群馬県警察採用試験

試験区分 ①警察官B

②警察官A

対象

①平成5年4月2日から平成21年4月1日までに生まれ

た人

②平成5年4月2日以降に生まれた人で令和9年3月31日までに大学を卒業または卒業見込みの人

申込方法 インターネットから申し込みください。

※詳しくは群馬県警ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問い合わせ

吾妻警察署

☎68・0110

(内線211)



募集

ぐんま創業スクール

創業するために必要な基本的ノウハウと創業後の顧客獲得方法や売上アップのための極意を学ぶ「ぐんま創業スクール」が開催されます。

日時

11月15日・22日・29日・12月13日・20日(いずれも日曜日) 10時～16時

会場

町商工会

対象

・県内で創業を予定している人

・起業に興味や関心のある人

(原則1年以内に創業を検討されている人)

定員

40名(応募多数の場合は参加者を選考)

受講料

無料

申込方法

9月4日(金)までに二次元コードから県商工会連合会のHPにアクセスし、申し込みください。

問い合わせ

県商工会連合会

027・231・9779

町商工会

75・2200



トレッキング教室



町スポーツ協会陸上部とスポーツクラブKEYAKIでは、トレッキング教室を合同で開催します。

高地ならではの清涼な空気を

を感じ、高山植物を観察しながら、一緒にトレッキングを楽しみましょう。

日時

7月26日(日)

町役場 集合7時

解散 16時(予定)

場所

湯の丸高原 東麓ノ登山(標高2228m)

講師

春日 乙英先生(自然観察指導員)

対象

小学生以上で山歩きのできる健康な人

(小学生1名につき保護者1名同伴必須)

持ち物 昼食、飲み物、雨具

など登山に必要なものを各自用意

参加費

2000円

定員

先着15名

申込締切 7月22日(水)

申し込み・問い合わせ

町スポーツ協会陸上部事務局またはスポーツクラブKEYAKI事務局

76・3111

職業訓練(ハロトレ)説明会

職業訓練に興味がある人を対象に職業訓練説明会を毎月開催しています。

また、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受けながら無料の職業訓練が受講できます。

ラインでは職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。

説明会日程

7月9日(木)

8月6日(木)

9月10日(木)

時間 13時30分～14時30分

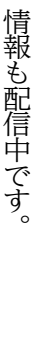
場所 ハローワーク中之条 2階会議室

申し込み・問い合わせ

ハローワーク中之条

75・2227

@jwy1392w



高齢者宅へお弁当を届ける

配食ボランティア

町社会福祉協議会では、町内で希望する高齢者宅へお弁当などを届ける配食ボランティアを募集しています。

活動日時 毎月第3木曜日 11時～12時

活動場所 町内

(8月は休み)

(六合地区を除く)

活動内容 活動日に町保健センターへ集合し、名簿に記載された対象者の自宅へ、自家用車を使用して、二人一組で配達します。

申し込み・問い合わせ

町社会福祉協議会

75・8839

担当 横山

夏休み手作り体験教室

中之条会場

日時 8月2日(日)

11時～12時30分

会場 ふるさと交流センター つむじ 屋内広場

※駐車場は役場を利用してください。

六合会場

日時 8月14日(金) 15時30分～17時

会場 六合こども園 遊戯室

【共通事項】

内容 缶バッジ、キラキラスライム、キャッチボール(両会場共通)

参加費 無料

定員 親子30組

対象 年少から小学校6年生までの子どもと保護者

申込方法 7月9日(木)10時から左記の二次元コードより申し込みください。

※電話またはメールでも申し込みできます。

※定員に達しなければ当日も受け付けます。

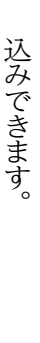
その他 30分の入替制です。

申し込み・問い合わせ

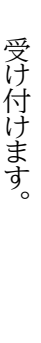
青少年育成推進員連絡協議会事務局(生涯学習課社会教育係)

76・3111

メールアドレス: shakaikyoku@town.nakanajo.gunma.jp



中之条会場申込フォーム



六合会場申込フォーム

**中之条小学校
放課後子ども教室
中之条駅に七夕飾り**

中之条小学校放課後子ども教室に参加している1年生から3年生の児童が、七夕飾りを中之条駅に設置しました。この展示は、夏の風物詩として毎年実施しています。

期間 7月9日(木)まで
問い合わせ
健康子育て課 子育て支援係
☎75・8825(直通)



昨年の様子

博物館「ミュゼ」企画展

「古代吾妻の史話と文化財」
「ヤマトタケル神話から六合落人伝説まで」

大宮殿鼓神社(原町)所蔵の蔵手刀(原重文)や吾嬬神社(中之条町山田)所蔵の社宝など、古代吾妻の歴史を彩る数々の文化財と共に、関係する史話・伝承を紹介します。
開催期間 7月18日(土)～

9月23日(水)

休館日 木曜日

観覧料 一般200円、小学生100円(町民無料)

展示解説 7月25日(土)、8月29日(土)

13時15分～14時

問い合わせ

歴史と民俗の博物館「ミュゼ」
☎75・1922

**たんぽぽクラブ
「ぼくくぼ」さんの
手作りおもちゃ教室**



夏休み企画として手作りおもちゃ教室を開催します。今回はボールこま(花火玉のこま)を作ることができます。

日時 7月27日(月)

9時30分～11時30分

会場 ツインプラザ

2階大会議室

参加費 1200円

定員 35名(先着)

申し込み・問い合わせ

たんぽぽクラブ代表

綿貫さん

☎090・7216・5857

※電話またはショートメッセージで申し込みください

白葉会美術展

日時 7月9日(木)～13日(月)

10時～16時

※13日は15時まで

会場 ツインプラザ

展示ホール

・油彩、水彩、パステルなどの作品を展示

※白葉会では、随時会員を募集しています。

問い合わせ

☎090・4843・1594

飯塚洋行さん

スポーツ

**第48回健康づくり
町民ゲートボール大会**

期日 9月29日(火)

会場 町民運動場(河川敷)

参加資格 町内在住・在勤の人

申込方法 8月14日(金)までに申込書を保健センターまたは六合支所へ提出してください。

※申込書は保健センターまたは六合支所に用意してあります。

申し込み・問い合わせ

健康子育て課 健康係(保健センター)
☎75・8833(直通)
六合支所健康子育て課
☎95・3111(代表)

ます。

申し込み・問い合わせ

健康子育て課 健康係(保健センター)
☎75・8833(直通)

六合支所健康子育て課

☎95・3111(代表)

**第81回
町内対抗野球大会**

期日 7月19日(日)

7月26日(日)

予備日 8月2日(日)

会場 中之条球場

申込方法 監督会議に参加申込書を提出してください。

【監督会議】

日時 7月8日(水)

19時から

会場 役場大会議室

問い合わせ

町スポーツ協会野球部事務局(役場建設課内)

☎75・8827(直通)

担当 関 力哉

**中之条町
ソフトボール大会**

期日 8月30日(日)

会場 町総合グラウンド

参加資格 チーム編成は、行政区又は大字単位で編成(※近隣地区と合併可。)

町内在住・在勤の人(高校生以下を除く)

申込方法 申込フォームにて、8月4日(火)までに申し込みください。

【主催会議・抽選会】

日時 8月6日(木)

19時から

会場 役場大会議室

問い合わせ

町スポーツ協会ソフトボール部事務局(役場地域共創課内)

☎75・8837(直通)

担当 田村 光規

ご寄付ありがとうございました

◇町社会福祉協議会へ
・金1,000,000円 篠原 正作様
・アルファ米、缶詰かゆ、保存水他
吾妻行政県税事務所様



おめでとうございます
～満100歳を迎えました～



山本ふみさん(大正15年5月生)

山本さんは若い頃、旦那さんのお仕事で野反湖にあった、東電の社宅に住まわれていたそうです。野反湖ロッヂで食事を作る仕事もされており、ご家族もふみさんの料理は美味

しいと評判だったと話をされていました。

長寿の秘訣は、「好き嫌いなくなんでも食べること、あとは普通に生活するだけ」と話されていました。笑顔でお話をしてくださり、日々穏やかに過ごされている様子でした。



小野志母子さん(大正15年5月生)

小野さんは畑仕事が好きで「草むしりは大好きです」と話されていました。今も家の前にある畑でトマトやピーマンなどの季節の野菜を多く育てているそうです。

長寿の秘訣について、「特別なことはしていませんが、健康のために野菜作りを楽しみながらやっています」とおっしゃっていました。お名前の由来について伺うと、母方の親戚で伊参村の村長をしていた方が付けてくださったと教えていただきました。日々畑で汗を流しながら、お元気に過ごされている様子でした。

中之条みらい米プロジェクト
田植え 5月25日

町ボランティア連絡協議会主催の「中之条みらい米プロジェクト」の田植えが、町おいしい米づくり研究会などの協力のもと、中之条小学校5年生や吾妻中央高校の生徒により今年も行われました。初めて田んぼに入る児童もいる中、皆で協力しながら、賑やかに田植えを楽しんでいました。

このプロジェクトは、地域のつながりを持つことができる「多世代交流事業」として、休耕田を利用した米作りを行っています。収穫したお米は町社会福祉協議会に寄付され、食糧支援事業「フードサポート」などで活用される予定です。



乳幼児ふれあい体験

5月21日 5月26日 中之条中学校

中之条中学校3年生の生徒を対象に乳幼児ふれあい体験をしました。ママの働き方応援隊群馬西校メンバーである母親と赤ちゃんが先生となり、妊娠・出産・育児の話聞き、グループごとに赤ちゃんとのふれあいを行いました。生後10か月～2歳までの月齢の違う赤ちゃんとのふれあい、発達段階ごとの特徴を感じていました。生徒たちは、「自分たちを育ててくれた親のすごさや大変さが分かった」「自分が想像していたより赤ちゃんが重く感じた」と話しました。

明治安田生命保険相互会社と
包括連携協定を締結

額岸康群馬支社長(写真右)▷
外丸茂樹町長(写真左)

6月4日、町と明治安田生命保険相互会社は、地域の安全・安心の確保や健康づくりをはじめ、子育て支援や青少年育成、産業・観光振興および地域経済の支援など、幅広い分野で連携・協力するため、包括連携協定を締結しました。地域の活性化や町民サービスの向上を目指し、町民の皆さまの豊かな生活を支えていきます。



メル先生ありがとう!



メル先生は、令和6年の夏に来日し、中之条中学校で外国語指導助手(ALT)として2年間、勤務されましたが、今夏をもって中之条町での勤務を終了します。

皆さんへのお別れのあいさつをいただきました。

日本にいる間は、できるだけ日本各地を旅して探索しました。この国のあらゆる場所には、賑やかなネオン街から緑豊かな素朴な風景までそれぞれの美しさがありました。日本は、私に尽きることのないインスピレーション、忘れられない経験や一生心に残る思い出を与えてくれました。

私を温かく迎え入れてくれた人たちは、自分が誰であるかを知っているはず。そして、私はみなさん一人ひとりに永遠に感謝し続けます。私はこれまで計り知れないほどの親切、辛抱強さや寛大さを示してもらいました。また、その恩を完全にお返しすることはできないと分かっています。立ち止まって話しかけてくれた見知らぬ人たち、交わした会話や惜しみなく示してくれた優しさを私は決して忘れません。私は幸運にも親密で思いやりのあるコミュニティの一員になることができ、そのおかげで生涯の友と永遠に大切にしたい思い出を得ることができました。

しかし、最大の贈り物は中之条中学校の生徒たちです。みなさん一人ひとりが毎日私の人生に笑い、エネルギーと幸せをもたらしてくれました。辛い日でも、みなさんは私を笑顔にしてくれました。そして、私がここにいる時間は短かったけれど、私たちが共に作り上げた思い出を私は永遠に大切にします。みなさんへ将来幸せな人生がもたらされることを願っています。
愛をこめて、メル

壮年ソフトボール春季大会

5月10日 総合グラウンド(敬称略)



小川・宮元チームのみなさん

優勝 小川・宮元
準優勝 伊勢町16区
MVP 山口健一(小川・宮元)

ソフトテニス ミックス大会

5月17日 小原崎テニスコート



入賞者のみなさん

入賞者 優勝 小野 山本 ペア(中央)
(敬称略) 準優勝 唐沢 飯塚 ペア(右)
3位 小林 田村 ペア(左)

保育所運動会がにぎやかに開催

5月30日 伊勢町保育所

6月6日 中之条保育所



みんなでいっしょに決めポーズ!(伊勢町保育所)

子どもたちはお遊戯やかけっこ、リレーに精いっぱい取り組み、日々の成長した姿を見せていました。

運動会は笑顔と歓声に包まれ、心温まる素敵な一日となりました。



頑張ったご褒美の金メダル(中之条保育所)

中之条町移住・定住コーディネーターが新たに就任



相田さん

7月より、相田哲也さん（入山・地域おこし協力隊）が、移住・定住コーディネーターに新たに就任しました。

町では、移住希望者の相談を総合的に取り扱う窓口を設け、移住希望者と地域をつなぐ「移住・定住コーディネーター」を配置しています。

住まい・仕事・暮らしに関するご相談のほか、移住希望者呼び込みPRや現地案内、移住後のアフターフォローなどを通じて、移住・定住を総合的にバックアップします。

移住・定住相談窓口

TEL 090・2764・4510（9時～20時）

MAIL ijyu@nakanajo-machi.jp

URL <http://www.town.nakanajo.gunma.jp/site/ijyu/>

問い合わせ 地域共創課 企画・デジタル戦略係 ☎75・8837



町ホームページ

幼稚園、保育所、こども園に積み木を寄贈していただきました

蟻川にお住まいの富澤 晃さんから、町の幼稚園・保育所・こども園に積み木を寄贈していただきました。

積み木の大きさは1.5×3.0×6.0cmと、1.5×3.0×3.0cmの2種類で、それぞれ約400個以上あり、スギやマツ、カラマツ、ヒノキ、サクラ、ラワンなど色々な樹種で作られています。

寄贈の際には、富澤さんと奥様のりつ子さんが各園所を訪れ、子どもたちに直接渡していただきました。

子どもたちは、早速、並べたり積み上げたりして遊び、木の感触や香りを楽しんでいました。

各園所では、子どもたちが様々な遊び方を考え、学びにつなげることができると、とても喜んでいました。



富澤晃さん・りつ子さんと中之条幼稚園のみなさん

春のローズガーデンフェア・ブルガリア友好フェアが開催 中之条ガーデンズ 5月23日～6月21日



ローズガーデン

およそ19,300人が訪れ、約400種1,000本のバラと園内を彩る花たちが来園者を魅了。フェア期間中、町長が2月に訪問したヤンボル市での交流の様子やブルガリアにちなんだパネル展示とブルガリア物産展が行われました。6月6・7日に開催されたブルガリア友好フェアでは、ブルガリア



ブルガリアンフォークダンスを楽しみました

ンフォークダンスグループ「KOGA」によるダンスや伝統音楽を披露。また、6日には、マリエタ・アラバジエヴァ駐日ブルガリア共和国特命全権大使とともにライラックの植樹を行い、フォークダンスを通じて、町民との交流を深めました。



ひだ ゆきお
日田 幸夫

1980年千葉県柏市出身。若い頃、大工、炭鉱（長崎県）、自動車工場（愛知県）で働き、目配り気配り、チームワークの大事さを学ぶ。20代後半、地方市場花き仲卸で18年間、花の業に従事。花で心を繋ぐ大切さを学ぶ。

中之条で暮らす。
地域おこし協力隊



茨城県常総市にて、イースターマルシェ出店

根は見えないところで伸びている

地域おこし協力隊として活動を始めてから一年が経ちました。この一年は、圃場整備や枝ものの植付け、花木の挿し木や育苗など、植物と向き合う日々を過ごしています。

畑作業をしていると、地域の方に声をかけていただくことがあります。昔の中之条の風景や植物の話や聞きたびに、この土地で受け継がれてきた営みの深さを感じています。畑を任せていただく中で、植物を育てることの責任や難しさを日々実感しています。

この一年は、町外でのイベント出店にも力を入れてきました。中之条町の枝ものや花を展示販売しながら、自然や観光の魅力も発信しています。実際に「中之条町へ行ってみたい」「四万温泉にはいっても行ってみたいです」と声をかけて

いただくこともあり、植物が地域を知っていただく入口になっていることを実感しています。

また、Instagramでは圃場作業や植物の成長だけでなく、中之条町や近隣市町村のイベント、県内外での交流についても発信しています。他地域の枝もの生産者との交流を通じて、新しい学びや刺激をいただく機会も増えました。

今後は、圃場で育てた枝ものを様々な場所で使っていたがながら、安定した出荷へ繋げていきたいと考えています。また、町外での出店機会も増やし、植物を通して花と湯のまち中之条の魅力や自然、人の温かさを町内外へ届けられるよう、これからも活動を続けていきます。



申村花組合圃場にて彼岸桜の伐採除去



@YUKIO.HIDA

Instagram

問い合わせ 役場地域共創課 企画・デジタル戦略係 ☎75・8837 (直通)

地域おこし協力隊については、町ホームページ (ID1259) をご覧ください



ふるさとの思い出

～鈴木ひでが描いた 昭和・平成～

No.35

鈴木ひでさんが60歳から70歳を迎えたころ、思うように身体が動かなくなったり、人の名前が出て来なくなったり、昨日のことを思い出せなかったり…でも、それは年をとれば誰も経験することです。戦争を体験したひでさんが最も幸せだと感じる時は、当たり前前の事をして過ごせる平凡な一日にあったようです。



訪問販売(昭和60年7月2日)



当たり前の幸福(平成9年7月11日)



プールに行きます(昭和63年7月23日)



真夜中まで続く同級会(平成7年7月5日)

博物館「ミュゼ」では「ふるさとの思い出」を次世代の人々へ伝え残すために、「写真」「民具」などを集めています。資料提供にご協力ください。問い合わせ 歴史と民俗の博物館「ミュゼ」 ☎75・1922

ふるさと再発見 (364)

～わが町の文化財～



山本市兵衛家



和光原ヤマノの家

小栗上野介夫人 苦心の逃走の跡 ～六合地区を中心に～

令和9年の大河ドラマ「逆賊の幕臣」の主人公、小栗上野介の妻道子夫人の並々ならぬ逃走の跡を、権田(高崎市倉淵町)から六合地区を中心に探りたいと思います。

小栗上野介は、安政6(1859)年に外国掛となり、翌安政7年日米修好通商条約批准のため使節として渡米を命ぜられ、地球を一周して帰国しました。その後、洋式軍隊の整備、横須賀製鉄所建設などの事業を行いました。

しかし、薩長を中心とした西南藩および京都朝廷の勢力と衝突し、大政奉還後も強行であったことから、勘定奉行の責を免ぜられました。

明治元(1868)年に権田の東善寺に入りました。西重岩倉具定の討伐を受け、帰順したものの捕えられ、権田の水沼河原で惨殺されました。

惨殺される前日の晩、小栗は村役人を寺に集めて自分の決意を告げ、母くに子、妊娠8ヶ月の夫人道子、養女の目下鏡子を保護し、会津への潜伏避難を中島三左衛門に託しました。そして二行は六合と光原のヤマノこと山田弥平治宅を自指すことになりました。

人目を避け、安全に避難するために、母くに子と鏡子は万騎峠から今井、日影を経て入山へ。

夫人は、貝瀬(長野原町)から広池を通り入山へと二手に分かれ和光原で合流することになりました。広池では名主の山本市兵衛宅で休み、馬を用意して和光原を目指しました。当時、市兵衛の妻さねは、身重のお姫様が待にもたれて歩いてきたのですぐに家に招き入れ食事をとらせたそうです。

その後、母と夫人は山田家で無事合流し、三人は悲しみの中でも安堵しゆつくりと休息を取りました。

三日の滞在後、三左衛門と弥平治は逃避行のために、山麓籠、牛、食料等と人足総勢20人を用意しました。

ここからまた二手に分かれ、夫人は弥平治に守られながら、難所野反地蔵峠を越え、母くに子と鏡子は善光寺参りに扮し、渋峠峠由でそれぞれ越後堀ノ内を目指しました。堀ノ内で合流した二行は、その後も続く苦しい脱出潜行の後、無事に会津へ逃避することができました。

その後、夫人は女兒を出産。女兒は国子と命名され、小栗家を再興しました。

中之条町文化財専門委員 山本 茂

コミュニティ・スクール

地域学校協働活動コーナー

No.8

中之条町の郷土に学ぶ！ … 町の資源を活用して学習を深めています

町の特徴となる自然や文化、観光などに関する内容を
地域の方々にお世話になり学習しています

● 町の魅力を知る学習&ロゲイニング ●

中之条中学校1年生が町観光商工課、ミューゼ、観光協会の方々から町の魅力や課題についての話を聞きました。今まで知らなかったことをたくさん学ぶことができました。その後、お話を活かしてロゲイニングを行いました。秋のロゲイニングに向けてさらに学習を深めていく計画を立てています。



ロゲイニング

● 六合にいる生き物の学習 ●

六合小学校3、4年生が六合にいる生き物について学習しました。地域の方に写真を見せていただきながら昆虫から動物まで生き物についての話を聞きました。興味が高まり次々と質問する様子が見られ充実した時間となりました。



六合の生き物学習

問い合わせ コミュニティ・スクール事務局 地域学校協働活動本部（町教育委員会こども未来課内） ☎75・8850

デジタル fan 通信 Vol.26

安心して使える身近なデジタルへ

今年も中之条大学と共催してスマホ教室を開講致します。

今年はAIの活用方法や脳トレ、Youtubeの活用など、みなさまが興味を持っていただけるような内容となっています。

くでも…ちょっとだけお願い>

スマホって、教室だけじゃすぐに使いこなせるようにはなりませんよね。せっかく覚えたことも、使わないと忘れてしまいます。

だからこそ「習ったあと」が大切！

ちょっとしたときに触ってみる、家族や友達にLINEを送ってみる…。

そうやって「毎日の中でスマホにふれること」が、一番の近道です。

「失敗しても大丈夫！」

どんどん使って、どんどん聞いて、一緒に上達していきましょう♪

スマートフォンなど、デジタルに関するお悩み、ご相談がありましたら デジタルなんでも相談をご活用ください。

毎週火曜日にデジタルなんでも相談を行っています。スマートフォンなどに関する質問やお困りごとがあれば、どんな些細なことでも、構いませんのでお気軽にご相談ください。



■ 問い合わせ

役場地域共創課 企画・デジタル戦略係

☎75・8837(直通)

町デジタル推進専門官 黛祐二

診療所だより

口の中の金属アレルギー

金属アレルギーの症状として一般的なのは、ネックレスやピアス、時計等のアクセサリーによる皮膚のかぶれ・湿疹です。これらは局所的な金属アレルギーですが、口の中にも金属アレルギーがあります。

口の中は常に唾液などで潤っていますので、金属イオンが溶解しやすい環境にあります。その溶解した金属イオンが歯の周囲の粘膜に炎症などを引き起こします。このようなメカニズムで発生する金属アレルギーですが、症状としては、口の粘膜が荒れたり、舌にまだら模様が見られたりして、口内炎や歯肉炎、舌炎等が見られます。また、唾液でイオン化されて体内に入った金属が、そこから離れた場所、または全身の症状として現れるタイプの金属アレルギーもあります。実はこちらのタイプの方が深刻で、多くの人が別の病気、例えば肌荒れや水虫等と誤診されると聞きます。

口の中のアレルギーは、数十年経て突然発症することも多く、すぐに症状が現れるとは限りません。また、一般的な金属アレルギーに比べると口の中の金属アレルギーは少ないので他の疾患と間違われることも多いと思います。

パッチテスト等のアレルギーの検査で原因となる金属を特定できれば、それを除去することで改善が期待できます。心当たりのある方はかかりつけの歯科医に相談してみてください。

六合診療所 歯科 林 豊

7月 六合診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4	5
午前			(田代原)	休診	鈴木	休診	休診
午後			(小雨) 鈴木(要相談)	休診	鈴木	休診	休診
	6	7	8	9	10	11	12
午前	鈴木	休診	休診	休診	代診医	休診	休診
午後	鈴木	鈴木	休診	休診	休診	休診	休診
	13	14	15	16	17	18	19
午前	代診医	鈴木	(赤岩)	休診	鈴木	休診	休診
午後	休診	鈴木	(広池) 鈴木(要相談)	休診	鈴木	休診	休診
	20	21	22	23	24	25	26
午前	休診	鈴木	(小雨)	休診	鈴木	休診	休日
午後	休診	鈴木	(湯久保) 鈴木(要相談)	休診	鈴木	休診	当番医
	27	28	29	30	31		
午前	鈴木	鈴木	休診	休診	鈴木		
午後	鈴木	鈴木	休診	休診	鈴木		

掲示板

- ・水曜日は出張診療
- ・午後診療時間
月・金 14時～17時
火・水 15時30分～17時
- ※要相談…診療時間が前後するため受診前にご連絡ください

月に1度は、保険証の提示をお願いします。
住民健診の結果をお持ちの人は、ご持参ください。 ☎95・5711

7月 四万診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4	5
午前			不在	荻野	荻野	休診	休診
午後			不在	要連絡	要連絡	休診	休診
	6	7	8	9	10	11	12
午前	荻野	荻野	不在	荻野	荻野	休診	休診
午後	要連絡	休診	不在	要連絡	要連絡	休診	休診
	13	14	15	16	17	18	19
午前	荻野	荻野	不在	荻野	荻野	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	不在	要連絡	要連絡	休診	休診
	20	21	22	23	24	25	26
午前	休診	荻野	不在	荻野	荻野	休診	休日
午後	休診	要連絡	不在	要連絡	要連絡	休診	当番医
	27	28	29	30	31		
午前	荻野	荻野	不在	荻野	荻野		
午後	要連絡	要連絡	不在	要連絡	要連絡		

掲示板

- ※発熱や体調不良で受診する方
感染予防徹底のため、まず来院される前に電話でご連絡ください。受診方法等についてご相談させていただきます。
- ※午後の診療について
午後の時間帯は予約診療になります。電話で予約を入れてお越ください。

・診療日程は、変更になる場合があります。 ☎64・2136

窓口

広報等への掲載を
希望しない人は
届け出等の際、窓口で
その旨お話しください。

■人口と世帯 (住民基本台帳による)

人口	13,940人 (+3. -201)
男	6,799人 (-6. -105)
女	7,141人 (+9. -96)
世帯数	6,695世帯 (+10. +57)

()内 前:前月比 後:前年同月比
令和8年6月1日現在

※外国人を含む。

お誕生はあじふいづま (5月中の届出)

「お誕生欄」は印刷版の広報に掲載しています

おくやみ申し上げます (5月中の届出)

「おくやみ欄」は印刷版の広報に掲載しています

7月の当番医

5日(日) 内科 くりはら医院 (68)0355 桜井クリニック (97)3800 外科・夜間 日赤 (68)2711 休日開局薬局 _____	12日(日) 内科 東吾妻町診療所 (59)3010 孺恋村診療所 (97)3020 外科・夜間 吾妻さくら病院 (75)3011 休日開局薬局 ほほえみ薬局 (80)2220	19日(日) 内科 田島病院 (75)3350 草津こまかさ病院 (88)4321 外科・夜間 日赤 (68)2711 休日開局薬局 そうごう薬局中之条店 (70)1021
20日(月) 内科 けんもち医院 (75)5155 桜井医院 (82)3999 外科・夜間 西吾妻福祉病院 (83)7111 休日開局薬局 アイン薬局長野店 (80)1151	26日(日) 内科 四万診療所 (64)2136 六合診療所 (95)5711 外科・夜間 吾妻さくら病院 (75)3011 休日開局薬局 _____	

〈当番医受診上の注意〉

- ・ 診療時間は9時から17時です。できるだけ時間内に受診してください。それ以外の時間は、休日夜間当番病院で受診してください。
- ・ 急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮ください。
- ・ 在宅待機のため、原則として往診はしません。
- ・ 変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診ください。
- ・ 専門外の疾患の場合は対応しかねることもありますのでご了承ください。

相談ガイド

相談内容(相談員)	日 時	会 場	問い合わせ
法律相談 毎月の無料法律相談 (町顧問弁護士)	7月9日(木) 13時～ (予約制、前日12時までに電話または 町LINEデジタル窓口にて予約)	役場1階第1会議室	役場総務課秘書広報係 ☎75-8800(直通)
消費生活相談 事業者との契約トラブル相談 (消費生活専門相談員・ 消費生活コンサルタント)	平日 8時30分～16時	郡消費生活センター	郡消費生活センター ☎75-1166
人権相談 常設人権相談 (人権擁護委員)	毎週木曜日 9時～16時 (祝日は除く)	前橋地方法務局 中之条支局	前橋地方法務局中之条支局 ☎75-3037
年金相談 (社会保険労務士、 年金事務所職員)	7月8日(水) 10時～16時 (渋川年金事務所へ要予約)	役場1階第1会議室	渋川年金事務所 ☎22-1614
なんでも福祉相談	平日 8時30分～16時	町社会福祉協議会	町社会福祉協議会 ☎75-8839(直通)
介護相談 (地域包括支援センター職員)	7月24日(金) 9時30分～11時、14時～16時	町社会福祉協議会	町地域包括支援センター ☎75-8835(直通)
認知症の人と歩む会 (認知症の家族を介護す る人同士の情報交換会)	7月15日(水) 13時30分～15時	世代間交流館ゆびきり (近藤児童公園内)	町地域包括支援センター ☎75-8835(直通)
健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 9時～11時		
母と子の健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 13時～16時	町保健センター	町保健センター (健康子育て課健康係) ☎75-8833(直通)
のびっこ相談 (ことばの相談)	7月22日(水) 13時20分～(予約制)		
こころの健康相談 (精神科医師・保健師)	7月9日(木) 14時～(予約制)	吾妻保健福祉事務所	吾妻保健福祉事務所 ☎75-3303
デジタルなんでも相談 (デジタル推進専門官)	毎週火曜日10時～12時、13時～18時 (予約制、町LINEデジタル窓口にて予約)	役場地域共創課	役場地域共創課 企画・デジタル戦略係 ☎75-8837(直通)
事業承継無料定期相談会	7月10日(金) 10時～15時(予約制)	町商工会2階 第2会議室	役場観光商工課商工係 ☎75-8848(直通) 中之条町商工会 ☎75-2200

※健康診査と予防接種の日程は、27ページ7月の行事をご覧ください。

ヘルスマイトの 健康レシピ④



枝豆とひじきのカクテルサラダ

【材料 4人分】

レタス…80g	ひじき(茹)…80g	しょうゆ…大さじ1 みりん…大さじ1 レモン汁…大さじ1 ごま油…大さじ1
さや付枝豆(冷凍)…100g	カッテージチーズ…80g	
トマト…大1/2コ	コーン缶…10g	

【作り方】

- ①レタスは小さくちぎり、水に放って水気を切る。枝豆は解凍してさやから出す。トマトは小さく切る。
- ②調味料は合わせておく。
- ③器にレタス・ひじき・カッテージチーズ・枝豆・コーン、トマトの順に重ねて彩良く盛る。
- ④調味料をかけていただく。

ヘルスマイトのここがおすすめ!

野菜と、海藻で食物繊維をしっかりとることができます。
カッテージチーズを小さく刻んだプロセスチーズにかえても良いです。カッテージチーズをプロセスチーズにかえると、カルシウムが(49mg→139mg)たっぷりとれますが、エネルギー・塩分も増えます。
ヘルシーにならカッテージチーズ、栄養たっぷりならプロセスチーズがおすすめです。



1人あたりの栄養価

エネルギー	: 95kcal
たんぱく質	: 5.3g
脂 質	: 5.5g
食物繊維	: 2.0g
食塩相当量	: 0.9g






7月の行事



1 (水)	四万清流の湯休館(～7月下旬まで) 子宮頸がん検診・乳がん検診 (受付:9時～11時、町保健センター)	
2 (木)		 
3 (金)		
4 (土)		
5 (日)		
6 (月)		  
7 (火)	住民健診(受付:13時30分～15時30分、 バイテック文化ホール)	
8 (水)	住民健診(受付:9時～11時、13時30分～ 15時30分、バイテック文化ホール)	
9 (木)	住民健診(受付:9時～11時、13時30分～ 15時30分、バイテック文化ホール)	 
10 (金)	住民健診(受付:9時～11時、13時30分～ 15時30分、バイテック文化ホール)	
11 (土)		
12 (日)		
13 (月)	住民健診(受付:13時30分～ 15時30分、町保健センター)	  
14 (火)	すくすく広場(10時15分～11時30分、六合保健センター) 住民健診(受付:9時～11時、 13時30分～15時30分、町保健センター)	
15 (水)	ぶちくらぶ(10時～11時30分、町保健センター) 住民健診(受付:9時～11時、13時30分～15時、 15時45分～17時、町保健センター)	

16 (木)	住民健診(受付:9時～11時、 13時30分～15時30分、町保健センター)	 
17 (金)	子宮頸がん検診・乳がん検診 (受付:9時～11時、町保健センター)	
18 (土)	町ふれあい町民プール・六合ふれあい屋内町民プール オープン(8月23日(日)まで) ミュゼ企画展「古代吾妻の史話と文化財～ヤマトタケル 神話から六合落人伝説まで～」(～9月23日(水・祝))	
19 (日)		
20 (月)	海の日	
21 (火)		   
22 (水)		
23 (木)		 
24 (金)	4か月児健診(受付:13時10分～13時30分、町保健センター) 6か月児相談・BCG接種(受付:13時30分～13時40分、町保健センター) 9か月児健診(受付:13時10分～13時30分、町保健センター)	
25 (土)		
26 (日)	旧太子駅トラック市(10時～15時、旧太子駅)	
27 (月)	胃がん検診・大腸がん検診 (受付:7時～9時、六合保健センター) 大腸がん検診(受付:10時～10時30分、六合活性化センター)	  
28 (火)	子宮頸がん検診・乳がん検診 (受付:9時～11時、町保健センター)	  
29 (水)	2歳児歯科健診(受付:13時10分～13時20分、町保健センター) 2歳6か月児歯科健診 (受付:13時20分～13時30分、町保健センター)	
30 (木)		 
31 (金)		

8月2日(日) 教習所休所日
8月3日(月) バイテック文化ホール休館日、図書館休館日
8月6日(木) 博物館休館日、ガーデンズ休園日
※各種相談日の日程は、26ページ相談ガイドをご覧ください。
※予定は予告なく変更または中止になる場合があります。

-  **教習所の休所日**
自動車教習所 ☎75-2570
-  **博物館の休館日**
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」 ☎75-1922
-  **バイテック文化ホールの休館日**
バイテック文化ホール ☎75-5174
-  **図書館の休館日**
ツインプラザ図書館 ☎76-3115
-  **中之条ガーデンズの休園日**
中之条ガーデンズ ☎75-7111

今月の納税・納付 7月分の納期限は7月31日(金)

口座振替を利用の人は口座預貯金残高をご確認ください。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税												
固定資産税			○	○								
軽自動車税			○									
国民健康保険税				○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険料				○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療保険料				○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道料金・下水道等使用料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※納期限は月末日(12月は25日)です。ただし月末日が土日祝日の場合は翌月曜日です。
※町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は普通徴収の納期限です。

花と湯の町を
trip
nakanojo 旅しよう



みそ仕立ての煮豚ごはん



◀つむじカフェ
Instagram

■ No.148 つむじカフェ 新メニュー

つむじカフェでは、6月から地元の食材を取り入れた新メニューの提供が始まりました。
「みそ仕立ての煮豚ごはん」(1,200円)は、こうじや徳茂醸造舗の米味噌を使用した特製だれで仕上げた一品。やわらかく煮込んだ豚肉と、味噌のコク深い味わいが癖になります。芳醇でふくよかな香りと共にお楽しみください。

また、デザート「ミルクプリンのタルト」(650円)は、なめらかなミルクプリンのやさしい甘さが魅力。隠し味には田村ファームのカマンベールチーズを使用しており、ほんのり酸味と香ばしさが感じられます。



ミルクプリンのタルト

地域の味わいが詰まった新メニュー。ぜひご賞味ください。
営業時間 10時~18時 (LO 17時30分) ランチタイム 12時~15時
定休日 木曜日
電話 0279・26・3751

見学・体験ツアーの参加者を募集中！
旅なかのじょう 問い合わせ (一社)町観光協会 ☎75・8814 <https://nakanojo-kanko.jp> 中之条町観光協会

● ● ● 安心メール配信 ● ● ●

「防犯・防災情報」「生活関連情報」「有害鳥獣出没情報」を携帯電話等にメール配信します。下の二次元コードを読み込んで何も入力しない空メールを送り、案内に従って登録してください。二次元コードが読み込めない場合は、nakanojo@ld21.asp.cuenote.jpにメールを送ってください。

空メール送信後、仮登録完了メールが届きます。右の手順で、本登録を進めてください。

問い合わせ
役場総務課 秘書広報係
☎75・8846 (直通)

仮登録完了メールにある「本登録URL」をクリック

↓

会員登録画面で配信種別や生年月日など、必要事項を入力

↓

利用規約に同意し、登録内容を確認する

↓

「登録する」ボタンで、受信設定完了

マチを好きになるアプリ

行政情報アプリ

マチイロ

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとの負担となります。
※広告が表示されますが、町とは何ら関係ありません。

問い合わせ
役場総務課 秘書広報係
☎75・8846 (直通)

中之条町公式SNS

中之条町公式LINE

中之条町公式X

中之条ガーデنز Instagram

花楽の里 Instagram

中之条町公式ホームページ